

液化石油ガス販売事業報告等のQ&A（記入例）

Q 1	一般消費者の数は、メーター戸数か	A 1	はい。そのとおりです。「販売する一般消費者等の数」には、事業年度末時点の数を記入してください。
Q 2	販売事業報告の「委託している一般消費者の数」は何を記入すればよいか	A 2	自社も含めた、事業年度期間中に各保安業務を行わなければならない消費者数を記載します。 2号、6号及び7号業務の「一般消費者等の数」については、基本的に「販売する一般消費者等の数」と同数になります。 1号（新規消費者）、3号及び4号業務（前回の点検・調査から4年を迎える消費者）は、年度によって変動するため「販売する一般消費者等の数」とは異なる数となります。 5号業務の「一般消費者等の数」については、法令により2年に1回以上実施する必要がある一般消費者等も含めて、すべての一般消費者等に対して1年に1回以上実施している場合には、「販売する一般消費者等の数」と同数とします。 法令に基づき2年に1回の頻度で実施している一般消費者等がいる場合には、「販売する一般消費者等の数」と同数とはなりません。
Q 3	販売事業報告の「委託している一般消費者の数」には自社分と委託先分を記入するが、その自社分の数が保安業務実施状況報告の「保安業務を行うべき数」とイコールになると考えてよいか	A 3	そのとおりです。自社で事業年度期間中に保安業務を行わなければならない消費者数を計上するため、基本的に同数になります。
Q 4	保安業務実施状況報告について。期間内で一人の消費者に2号業務を複数回行っているが、都度カウントするのか	A 4	いいえ。計上するのは消費者数です。複数回実施しても、計上は1戸でお願いします。
Q 5	一般消費者数が0なので、提出しなくてよいか	A 5	いいえ。提出してください。
Q 6	副本が欲しい	A 6	2部作成のうえ切手を貼った返信用封筒を同封してください

様式第63

報告日(郵送の場合投函日)を記入してください

液化石油ガス販売事業報告

〇〇〇〇年 〇月 〇日

栃木県知事 〇〇 〇〇 様

氏名又は名称及び法人に
あつてはその代表者の氏名株式会社〇〇
栃木 ガス太

住

所

宇都宮市埴田1

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第132条の
ます。

- 1 報告する事業年度の期間 〇〇〇〇年〇月〇日から〇〇〇〇年〇月〇日
2 販売する一般消費者等の数及び保安業務の委託状況

販売する一般消費者等の数

300戸

保安業務区分	保安業務の委託状況	
	委託先の保安機関の名称及び認定番号	委託している一般消費者等の数
開始時点検・調査	自社 (09A〇〇〇〇〇RA)	5戸
2. 容器交換時等供給設備点検	自社 (09A〇〇〇〇〇RA) ㈱〇〇〇ガス株式会社 (09A◇◇◇◇RA)	20戸 280戸
3. 定期供給設備点検	㈱△△保安センター (09A××××RA)	75戸
4. 定期消費設備調査	㈱△△保安センター (09A××××RA)	75戸
5. 周知	自社 (09A〇〇〇〇〇RA)	300戸
6. 緊急時対応	自社 (09A〇〇〇〇〇RA)	300戸
7. 緊急時連絡	自社 (09A〇〇〇〇〇RA)	300戸

委託先保安機関が
多く、書ききれな
い場合は、別紙(様
式随意)に記載

報告する事業年度期間内に、各保安業務を行わなければならない消費者等の数を記入する（実際に保安業務を行った数ではない）
ここで記載される自社分の「一般消費者の数」は保安業務実施状況報告(様式第64)の「保安業務を行うべき数」は同数になる。

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

- 2 液化石油ガス販売事業者が保安業務の全部又は一部については「委託先の保安機関の名称及び認定番号」及び「委託している一般消費者等の数」の欄に自社の名称及び認定番号、一般消費者等の数を記載すること。

様式第64

報告日(郵送の場合投函日)を記入してください

保安業務実施状況報告

〇〇〇〇年 〇月 〇日

栃木県知事 〇〇 〇〇 様

氏名又は名称及び法人に
あつてはその代表者の氏名株式会社〇〇ガス商店
栃木 ガス太郎

認 定 番 号

09A〇〇〇〇RA

住 所

宇都宮市埴田1-1-2

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第132条の規定

期間内に自社で保安業務
を行った消費者数
※委託分は記入しない
※受託分は括弧内に記入

1 報告する事業年度の期間 〇〇〇〇年〇月〇日から〇〇〇〇年〇月〇日

2 保安業務実施状況

事業所の名称

株式会社〇〇ガス商店 宇都宮支店

事業所の所在地

宇都宮市埴田 1-1-20

保安業務資格者の数

〇人

(うち、保安業務に係る技術的能力の基準等の細目を定める告示(平成9年通商産業省告示第122号)第2条第1号又は第2号に規定する数

期間内に自社で保安業務
を行わなければならない
消費者数
※委託分は記入しない
※受託分は括弧内に記入

保安機関認定(更新)時に算出した必要数

保安業務の区分	保安業務に係る一般消費者等の数		
	保安業務計画書 に記載した数	保安業務を 行うべき数	当該事業年度に 保安業務を実施した数
1 供給開始時点検・調査	戸	戸	戸 (戸)
認定番号「RA」は、 1号7号は「一」	—	5 (戸)	5 ※うち再調査 戸 (戸)
			戸 (戸)
2 容器交換時等供給設備点検	戸	戸	戸 (戸)
	500	20 (戸)	20
3 定期供給設備点検	戸	戸	戸 (戸)
	500	75 (戸)	75 ※うち拒否数 戸 (戸)

4 定期消費設備調査	戸	戸	当年調査
		75	75 戸 (戸)
		(戸)	※うち
			完了数 戸 (戸)
			拒否数 戸 (戸)
			不在数 戸 (戸)
	500		※当年再調査
			戸 (戸)
			※うち
			完了数 戸 (戸)
			拒否数 戸 (戸)
			不在数 戸 (戸)
5 周知	戸	戸	戸 (戸)
	500	300	300
		(戸)	※うち
			書面配布 戸 (戸)
			電子メール 戸 (戸)
			ファイル記録 戸 (戸)
			記録媒体 戸 (戸)
6 緊急時対応	戸	戸	戸 (戸)
	500	300	10
		(戸)	
7 緊急時連絡	戸	戸	戸 (戸)
	—	300	10
		(戸)	

3 役員又は構成員の変更の内容

変 更 の 内 容	

(備考) 1 ※ 欄は、任意項目のため把握している範囲内で記入すること。

2 定期消費設備調査の「当該事業年度に保安業務を実施した数」の欄における「不在数」には、調査又は再調査のために3回以上訪問したが、不在で調査又は再調査が実施できない一般消費者等の数を記載すること。

3 「保安業務を行うべき数」の欄及び「当該事業年度に保安業務を実施した数」の欄における括弧内には、他の液化石油ガス販売事業者から受託した保安業務に係る一般消費者等の数を記載すること。

4 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。